



6月定例会概要	2P
特別委員会設置・議案審議	3～5P
一般質問	6～10P
所管事務調査・一般質問のゆくえ	11P
町民の声・請願・陳情	12P

税金の未納 除雪機の更新 児童の安全 などを問う

議員 若あゆ温泉は4月1日より、指定管理者制度（榊舟形町振興公社）により、新役員、職員体制で営業されているが、今後の経営見通しは。

振興課長 17年度は燃料の高騰により赤字決算であったが、辞令交付の際、町長と支配人から、職員に対して、「これからは、さらに職員一人一人が気を配り、灯油、ガス、電気等の無駄のないよう努力をしていくように。」との訓示を行いました。

議員 損害保険料控除はどのように改正するのか。

町民課長 平成19年度分までは従来通りで、20年度分からは、損害保険料控除額が、地震保険料控除額（損害含む）に名称が変わり、控除額が増額になります。

質疑応答

議員 病気の早期発見の施策の他に、予防としての運動の必要性や、家庭内での心労に対するケアの考えはないか。

町民課長 今年の6月に堀上の運動不足が指摘されて、内、富長地区で糖尿病の検診を行い、検診前に両地域で説明会を開き、検診に対する協力を、健康に対する自己管理の必要性をお知らせしてきました。

また、山形県では15才以上の運動不足が指摘されていることから、運動の必要性と食事面での改善など、食育の中で健康の位置づけを図っていきます。

家庭内での心労についてのメンタルヘルスについては、今後、検討します。



痛がりません、自分のためです(糖尿病検診の採血)

6月定例会 12~14日

入札予定価格の設定根拠を追求

ロータリ除雪車購入契約 落札率 99.5%

6月補正予算の主なもの

会計名	補正額	予算総額
平成17年度 一般会計	6,196万円	362,138万円
特別会計	1,748万円	79,708万円
平成18年度 一般会計	840万円	320,240万円

国民健康保険税条例の15.7・2%となり、平均世帯改正では、医療分の所得帯で、1万850円、最高割算出税率を0.5%引きでは2万8000円程度上げて、現行の6.7%かの増額となります。

舟形町振興公社経営状況報告

第10期となる平成17年度の株式会社舟形町振興公社は、入浴利用者数15万5、の決算報告があり、売上高は8921万2057円、数7612人、パンガローであったが、販売費及び一般管理費が売上額を上回り、92人でした。10万2700円の営業損失となった。

医療分の所得割算出率をアップ

平均世帯で年額1万8500円の増

国民健康保険税

6月定例会は、12日、14日の会期で開催し税条例の一部改正などの専決処分の承認、基金条例の廃止、除雪車購入契約の締結、一般会計及び老人保健事業特別会計補正予算についての審議をおこない、その結果、全議案を原案の通り可決しました。

なお、除雪車購入契約の締結については高い落札率を巡り、予定価格の算定方法や競争入札のあり方に多くの質疑がありました。

その他の主な付議事件

- 舟形町税条例の一部改正
 - 地方税法の一部改正により、住民税の税率の改正を行うものです。
- 舟形町電気通信格差是正事業分担金徴収条例の廃止
 - 共同アンテナ設置によるテレビの難視聴対策が主であったが、国の補助項目が町の現状になじまなくなったため廃止するものです。
- 舟形町ふるさと創生基金条例の廃止
 - 国のふるさと創生事業に伴い、基金造成を行ったが、事業完了に伴い廃止するものです。
 - その他、2つの基金条例の廃止も事業の完了により、廃止するものです。
- 舟形町高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正
 - 町のコミュニティセンターの管理運営を指定管理者に委託するための改正で、幅町内会を指定しました。
 - なお、指定の期間は、18年7月1日から29年3月31日までです。

地域の活性化を模索するため、議会に特別委員会を設置

定例会最終日の14日、その結果、満場一致で町内各地域の活性化を目的とし課題の調査、研究を行うため、特別委員会を設置を議員発議により提案し、名称を『舟形町議会地域活性化対策特別委員会』とし、議長を除く14人の議員により構成しました。

その結果、満場一致で町内各地域の活性化を目的とし、委員長に副議長長的とし、藤好美氏を選出しました。設置の期間は平成18年6月14日から平成19年3月31日までとなります。

期末手当削減延長

6月定例会最終日である14日に、議員発議（全議員で協議し、議員自ら議案を提案するもの）で、「舟形町議会議員の期末手当の特例に関する条例の設定」を議決しました。

これは、平成16年度、17年度に引き続き、議員の期末手当を削減するものです。

その内容は、議長は、13%、副議長は、8%、議員は、6%を削減するものです。

提案理由としては、町の厳しい財政状況に鑑み、議会議員の期末手当を一年間削減するため、このような状況の中で、財源確保の一助を担うべく、6月と12月から1年間それぞれの%を削減するもので、削減総額は、110万7000円です。

議員 国民健康保険税5%の増税の理由と、増収税額、一世帯当たりの増税額は。

町民課長 国保会計の基盤 得250万円の平均的世帯強化のための増税であり、では、年額1万8500円、増収税額は約600万円位 最高額で2万8000円くらいになるものと試算して見込んでます。また、被保険者4人、所 います。

議員 税金の未納者に対する今後の対応と、増税による国保の給付事業の見直しはあるのか。

町民課長 町でも「収納対 したところ。策検討委員会」を全庁的に 国保給付事業の葬祭費や、立ち上げ、課長等の戸別訪 出産一時金の支給額の見直 問や納税相談、また、必要 などは、現在考えていま せながら、国の医療制度で改 正なれば検討します。

議員 「ふるさと創生基金条例」は、継続すべきではないか。

町長 竹下内閣の時に、1 理解し、今回条例の廃止を 徳円を元に作った条例です 提案したものです。が、町ではこの基金で若あ 今後、国、県で同じよう ゆ温泉を作りました。 な基金の見通しがあつた場 現在、基金残高も2万円 合は、改めて条例を設定し たいと考えます。

議員 今後、町民と協働で運営できるような雪室をつくる気はないか。

町長 舟形町の雪室が全国 町民の方々に利用希望者 的に知られ、近隣の市町村 が多ければ、前向きに考え ても雪室が作られ活用され ていきたい。

議員 更新した除雪機の機種別の経過年数や性能面について、入れ替えの時期であることを十分検討したのか。

振興課長 11年経過した機 選定し更新しました。種を対象にし、メーカーと 新規購入の機種の能力は も相談して、修繕費用など 更新機種と同様のものです。の面から対象となる機種を

議員 入札の参加業者数と、予定価格に対する落札率は。

振興課長 参加した業者に 落札率については、ド についてはド 7社、ロ が79・4%、ロータリは 1タリについては4社です。 99・5%です。



稼働シーズンを前に勢ぞろいした町の除雪車(昨年の安全祈願祭)

議員 ロータリの落札率について99・5%以上と いうのは高くないか。入札予定価格の設定が業 者の見積価格の平均を基にしているとのことだが 業者に関係せず、自由競争すべきではないのか。

振興課長 落札価格につい 良となる方法を選定してい ては正規の入札が行われた ます。

町長 今後もきちんと議会 に付して議決を求められる 結果と考えます。

予定期格の設定について 明朗な入札を実施します。

議員 18年度の除雪体制はどのように考えるのか。

振興課長 従来の体制にす け、各町村の状況を調査し どの、6月下旬から7月にか 検討します。



雪室を利用した米の保管

議員 モデル校指定についてなぜ英語なのか、中国語などの考えは。

教育長 国連を中心に世界 くに、国際的に羽ばたける人 に貢献する流れの中では、 材を育てるために身につい 英語が共通語です。舟形町、 た英語教育が必要と考えま 山形県で活躍するだけにな す。

議員 英語指導助手の勤務契約期間と、モデル校の学習内容とメリットは。

教育次長 町独自の採用で 体で英語が学べます。 1年ごとの契約ですが働き 舟形町が指定を受けたこ とは名譽なことであり、英 延長もありえます。 語教育の全国モデルになる ような成果を上げたいと思 ながらコミュニケーションを 図っています。



ゲームの中で楽しみながら行う英語公開授業

議員 木友、紫山、沖の原地区の小学校児童の登下校時の安全確保は。また、中学生の自転車通学事故についての保険制度はあるか。

教育次長 木友、紫山、沖 ました。の原3地区は夏期は、4、 自転車通学者は49名で自 5、6年生は徒歩通学、冬 転車購入時に1万円の助成 期は全員バス通学でしたが、 があります。保険は互助共 児童の安全確保のために6 済保険と、ヘルメット保険 月から全員バス通学になり にも加入しています。

議員 以前に防犯ベルを寄贈された方がいますが、有効活用していますか。

教育長 法人会で組織され する児童に学校長をともし ている団体から防犯ベルを 保護者の同意を得てから持 頂きました。これを必要と させています。

議員 民生児童委員や、学校評議員への案内を見 童に持たせることもあるが、事故が起きた場合 の責任は。

教育長 町をあげて子ども してきたところもあります の安全をと思っていますが、 の件は学校長に指 今までの慣例をそのままに 示して改善します。

議員 教育振興修学資金貸付と滞納の状況は。

教育次長 4年制大学、短 名、計48名です。返還対象 期大学、専門学校への就学 者のうち2名が滞納してお 資金として、新規貸付が20 万、この方には文書などで 名、現在借りている方が28 催促しています。



自転車で通学する中学生

議員 火災報知器の設置義務にともない、悪質業 者、不良機器の購入から町民を守るため、町で業 者、機種の指定はできないか。

総務課長 新築の場合は、 けた器具はNSマークのシ 今年の6月から、既存の建 物が5年後に義務化されま ールが貼られています。 す。町報4月号のお知らせ 消防の幹部会議で話し合 版と、5月の末に全戸に回 いを持りましたが、公的機 関で特定の業者、機種の指 定は問題があるとの結論で 覽でお知らせしました。 定は問題があるとの結論で 今後必要であれば再度 した。 告知させます。 なお、役場に購入の相談 日本消防協会の認定を受 ければ対応します。

議員 庁舎清掃委託料約49万円を減額し、新たに 清掃員雇上げ賃金として107万円を計上してい るがその内容は。

総務課長 昨年末まではシル を直接雇用したためのもの 以上の方を雇用している関 係で委託料としていました が、今年からは清掃作業員 B & Gを3日に一回の割合 で清掃しています。



佐藤政光 議員

自立の町づくりの成果と今後

町民の幸福度の高い町づくりを確信



今後の地域づくりを話し合う座談会（西堀公民館）

質問 一市一町の合併はしません。小さくても誇れる町をつくと自立宣言し、町長に就任して二年余、現在までの町長を見ると抽象的なことを並べているだけでどのような町にしようとしているのか、具体的なものは見えない現状を憂い、改めて質問しますが、舟形町をどのような町に、そして何を誇れる町にするつもりか伺います。

また、自立を目指すなら行財政改革は必須条件と思われるが、残念ながら現在

町長 私は平成11年度に計画し議会の承認を得た、第5次基本構想に謳われている、まちづくりを継承し、「一人ひとりが大切にす

る、まちづくりを大切にす

また、町に住みたくとも住む場所がないという指摘もありますので、民間資金で町営住宅を建設できないか検討しています。

また、町に住民の幸福度の高い舟形町をつくりあげることが可能で、結果として自立することになると確信しています。



大場和夫 議員

10年後の我が町その展望の想定と課題

「集中改革プラン」の実践が重要

質問 10年後の我が町の人口想定や財源の展望、また全国的な較差社会の進行の中で我が町も例外ではない。特に官民較差は協働の町づくり推進の阻害になると考えられる。

それらの対策の一環としての行財政改革、具体的方策としての町村合併を拒否

ある行財政計画の確立が必要であると考えます。現今の町政は自立が将来の合併かの間での町政と感ずる。早急に国の交付金頼みの無責任な町運営計画を改め、自立が合併かを早急に判断する事が町民に対する最良の善政と考える。

町長 人口減少、少子化に努めていきます。また、今後は町民と行政のそれぞれの役割をお互いに理解した上で、じっくりと対話することが大切だと考えます。町民と行政が互いに補充し合うことが求められています。

また、昨年取りまとめた「集中改革プラン」の実践が重要な対策と考えます。



そろそろ焼けたかな～（舟形保育所やきいもパーティー）

また、町に住民の幸福度の高い舟形町をつくりあげることが可能で、結果として自立することになると確信しています。

また、町に住民の幸福度の高い舟形町をつくりあげることが可能で、結果として自立することになると確信しています。



八鍬 太 議員

学校機能と地域づくり

各学区ごとの組織づくりの誕生に期待



スクールバスで安全安心な登・下校

町内でも不審電話や声掛け事件などが発生しており、「舟形町は大丈夫だ」という安易な安心感を捨て、真剣になって子ども達を犯罪から守っていくこととする強い自覚と義務意識を高めていくことが、事故のない安全で安心して暮らせる舟形町を創っていくことになると思います。

各学校では防犯教室を開催し、地元の駐在所の協力を得て、実践に即応した具体的な訓練を実施しています。

下校時には一人にさせないため、スクールバスの緩和措置や子ども110番の設置などにより、子ども達

この危険回避と安全の確保に努めています。

教育委員会でも学校からの要望により、「舟形町子ども見守り隊」のステッカー、パトロール中」を50枚作成し、各学校に配布し、PTA役員や事業者の車に貼って巡回をして頂いており、犯罪への抑止力になっているようです。

長沢学区では「長沢遊々塾」があり、地域の子ども達と大人の触れ合う事業を多く開催しています。

各学区ごとにこのような組織が誕生すれば、児童の安全確保の高まりと合わせ地域づくりへのきつかけになるものと期待しています。

質問 児童が関わる凶悪な事件、事故があつたを絶たない中で、また卑劣な事件が起きています。親や、地域も手をこまねているわけではなく、お互いに協力し、警戒を強めている現実の中で、その隙をつくように事件がおきています。

現在の現実を真剣に受け止め、町としても児童の安全を確保するため通学路の点検や不審者情報の連絡体制の整備など、対応策の強化の考えを伺います。

学校の持つ校舎、施設などの機能を地域と連携した形で開放し、親同士に限らず、地域活動の拠点とすることで、安全安心な学校づくりと同時に住みよい地域づくりを構築する、いわば

協働の町づくりであり、しいては定住人口の増加や、医療費の軽減につながることを考えますが、学校機能の活用策の考えについて伺います。

この件についても、町の光ケーブルを利用し共聴施設や各家庭と結ぶことは可能ですが、経費的に、チューナーを取り付けるのと光ケーブルを結ぶのと、どちらが経費的に得策で町民の理解を得られるのかを検討する必要があると考えます。



叶内太一 議員

ブロードバンド環境整備は町独自で

将来的には各家庭まで光ファイバー網の整備



1日も早い高速通信網の整備を期待

質問 舟形町ではインターネット事業に着手して、町の公的機関へ光ファイバーを接続して利用を進めています。しかし町全般を見ますと、長沢地区と堀内地区は従来通りで鈍行列車のような感じがします。今回構築した光ファイバーを利用して町独自のブ

ードバンド環境を整備する必要がありますと考えます。テレビのデジタル化も目前に迫っています。新庄・最上地方ではNHK、YBC、TUYが12月に開局を予定しています。まだ通信網の法整備が整っていないと聞きますが、2011年にはアナログ放

送は終了と決定されています。光ケーブル回線を利用してテレビのデジタル化は可能ではないでしょうか。町全体が公平に恩恵を受けられるよう願うところで

町長 国は、情報化施策である光ファイバー網による全国への地域情報化基盤の整備を目指しています。地域においても、インターネット等の情報ネットワークにより、「いつでも、どこでも、より早く、何でも、誰でも」利用できる高速通信環境（ブロードバンド）の整備による、住民サービスの向上と公平透明な情報の共有が求められています。

次に、デジタルテレビ放送の発展も目覚ましく、いよいよ10月から放送が始まります。

この件についても、町の光ケーブルを利用し共聴施設や各家庭と結ぶことは可能ですが、経費的に、チューナーを取り付けるのと光ケーブルを結ぶのと、どちらが経費的に得策で町民の理解を得られるのかを検討する必要があると考えます。

この件についても、町の光ケーブルを利用し共聴施設や各家庭と結ぶことは可能ですが、経費的に、チューナーを取り付けるのと光ケーブルを結ぶのと、どちらが経費的に得策で町民の理解を得られるのかを検討する必要があると考えます。



森 晃 議員

男女共同参画社会の実現をめざせ

平成20年度に計画書を作成、設置

質問 男女が、互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できるとした「男女共同参画社会」の実現は今後の社会を決定する重要課題となっています。

国では、平成11年における「基本法」が施行され、義務づけられている都道府県は全て策定済みです。後に町でも平等に近づけるため町ぐるみで実践運動や活動を展開していくべきと考え、町長も国においても「男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国の社会を決定する最重要事項」と位置づけています。

野でも平等に近づけるため町ぐるみで実践運動や活動を展開していくべきと考え、町長も国においても「男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国の社会を決定する最重要事項」と位置づけています。

一部過激なジェンダーフリー運動と誤解を受けているところもありますが、男女共同参画とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる環境のことです。

県においても、女性の副知事を置いたり、平成18年度予算の重点事項に男女共同参画社会の形成・実現を掲げています。



男女共同参画について受講する「夢ふうせん」のみなさん

町においても、平成14年度から、国県と歩調を合わせて男女共同参画社会の実現に向けて、民間のボランティア団体「夢ふうせん」と一緒に活動してまいります。

町においては、平成14年度から、国県と歩調を合わせて男女共同参画社会の実現に向けて、民間のボランティア団体「夢ふうせん」と一緒に活動してまいります。

文教民生 常任委員会

5月1日の結果について
1. 町立保育所統合について
統合に関する方針について

町としての保育所統合に関する骨子が出たことについては、評価したい。幼稚園と保育所の一元化施設が最良とのことだが、社会情勢による犯罪面に考慮した建設場所や設計について、今後十分な検討が必要と思われる。当委員会では舟形小学校の隣接地が妥当と考える。また、統合後の旧施設の跡地利用も合わせて考えていただきたい。

進め方について
6月にかけて保護者、地域への説明会を計画しているが、説明は担当課が主催し、保育所に任せず直接行うこと。9月頃までに設計や用地の用途を立てたいとの意向だが、平成20年4月の統合時期からみて、原案の作成に早急に着手されたい。

提出された資料の内容で概ね良好と思われる。アンケートの集約について
人数など細部にわたる表記のことは評価するが、設問の仕方により結果が大きく変わる場合もある。今後実施する場合は注意していただきたい。

説明会の結果を見るに、保護者は概ね理解したものと考える。今後は地域への説明会の実施を早くされたらいい。小学校の統合に関する発言が出されているが、地域の意向はあるとして、純粹に教育の充実から見れば同時に考えるべき問題であり、教育委員会の提言があつてしかるべきと考える。

また、園児の送迎に関する不安があるようだが、路線の組み換えなど、乗降時間の負担を軽減する検討をされたい。未満児の保育については、小学校単位での意見もあり、統合のメリット、保育の充実の観点から一元化施設の必要性について再度調査されたい。

また、園児の送迎に関する不安があるようだが、路線の組み換えなど、乗降時間の負担を軽減する検討をされたい。未満児の保育については、小学校単位での意見もあり、統合のメリット、保育の充実の観点から一元化施設の必要性について再度調査されたい。

また、園児の送迎に関する不安があるようだが、路線の組み換えなど、乗降時間の負担を軽減する検討をされたい。未満児の保育については、小学校単位での意見もあり、統合のメリット、保育の充実の観点から一元化施設の必要性について再度調査されたい。

声 声 声

皆さんの声を掲載する欄です。議会に対するご意見・ご要望等、どうぞお気軽にお寄せ下さるようお待ちしております。

昨年度、私は保護者として町での保育所統合の説明を何度か受けた。「国からの補助金がなくなつた」「多様化する保育のニーズに対応するため」とし検討委員

会としては統合して民設民営にしたい内容だった。しかし今年、町の方針として3億円以上の建設費をしい公設公営での統合と聞いたが何度議論しても民設民営が最良と譲らなかつたのは何だつたのか。こんな簡単に変更されるのであればもつと議論を尽くすべきではないか。

少子化対策を最重要



長沢小学校PTA副会長 齊藤 主税 さん (内山)

請願・陳情

6月定例会で審査した請願は、次のように決定しました。

出資法の上限金利の引き下げなど、出資の受け入れ、預かり金及び金利などの取締りに関する法律「及び「貸金業の規制などに関する法律」の改正及び利息制限法の制限率を上げないことを求める請願

請願者 山形県青年司法書士協議会
会長 菅原 孝博

なつていられると思われる多重債務問題の原因の一つに貸金業者の高金利による貸付が挙げられますが、出資法の年29・2%という上限金利は大変な高利であり、民事上有効とされる利息制限法による制限利率をもはるかに越え、明らかに市場において合理性を欠くものであります。

議会は、このような重要問題について町の方針を認めせずに、議員ご自身の意見だけでなく、広く町民の声を聞いて町民の代表として議論し、チェック機能を十分に果たして頂きたい。

3、貸金業規正法第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること。

4、出資法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特別金利を撤廃すること。

今期採択の請願についての意見書を政府関係機関に提出しました。

請願事項

- 1、出資法第5条の上限金利を利息制限法第1条の制限金利まで引き下げる。
- 2、利息制限法の制限利率を引き上げないこと。

継続審査となつていた陳情
長沢第一八畝林業工場売却予定地の有効活用に関する陳情について

議会報研修会

5月30日、山形市の国際交流プラザにおいて、第23回町議会広報研修会が開催されました。県内各市町村の広報編集委員など約150人が参加。当議会からも編集委員5人が参加しました。講師に、全国町村議会広報コンクールの審査委員でもあるエディターの城市創氏を迎え、広報紙作りの基本について、研修しました。

午後からの広報紙のクリニクでは、当町の広報紙について、言葉の使い方についての指摘がありました。



真剣なる受講中の編集委員

初夏の時期をむかえ、今年は曇りの日が多いように思いますが、皆様はいかがでしょう。

議会活動も3年が過ぎ、議会の紙面作りも3年前とは大きく変化しました。

常に町民の皆様が読みやすくわかりやすい紙面を目指して編集委員5人と事務局が「あてもない、こうでもない」と議論を重ねていますが、近頃編集にあたり紙面をより良いものに変えていくことが楽しみに感じてきました。

さて、町民との協働の町づくりの成果もなかなか見えないうち、議会では「地域活性化対策特別委員会」が設置され、活性化対策について議論することになったが来春の議会改選までの短い期間での議論だけに早急な中にも中身の濃い結果を出していきたいものです。

いずれにしても、人口が減り、予算が減り、貯金も減つていく中で希望を持つことは並みだいたいではない。新しい価値観と地域再編が必要不可欠だと改めて感じる今日この頃です。

(佐藤 広幸記)

訃報 斎藤好美議員急逝



去る7月19日、平成15年5月1日の初議会で副議長に就任するなど、総務常任委員会委員長2期、議会運営委員会委員長3期歴任。生前の人柄を偲び、活躍を讃えるとともに謹んで哀悼の意を表します。

斎藤議員は、昭和58年



議会だよりふながた

発行 編集

丹形町議会 議会報編集委員会

〒999-4601 山形県最上郡丹形町丹形263番地
電話(0233)32-2111